

## 第7回 第2次平塚市都市マスタープラン検討会議 議事録

### 1. 日時・場所

- ・平成20年4月22日(火) 15:30～18:00
- ・平塚市役所南附属庁舎2階E会議室

### 2. 出席者(敬称略)

#### 【委員】

区分	氏名	所属等	備考
学識経験者	杉本 洋文	東海大学工学部建築学科教授	座長
	照屋 行雄	神奈川大学経営学部国際経営学科教授	副座長
	岡村 敏之	横浜国立大学大学院工学研究室准教授	
各種団体推薦者	三浦 清孝	平塚市自治会連絡協議会	欠席
	田中 宏一	平塚商工会議所(商業)	
	石田 庸夫	平塚商工会議所(工業)	欠席
	本荘 孝幸	湘南農業協同組合	欠席
	三木 健明	神奈川県バス協会	
	上村 文子	女性防災クラブ平塚パワーズ	欠席
	田代 勝俊	平塚青年会議所	欠席
	花本 由紀	平塚市地域教育力ネットワーク協議会	
公募市民委員	川口 聖子		
	黒部 光司		
	真道 陽一		
関係行政機関	今井 雄二	神奈川県平塚土木事務所所長	代理

その他、傍聴者4名

#### 【事務局】

氏名	所属等	備考
久永 逸雄	まちづくり政策部長	
小山田 良弘	まちづくり政策課長	
小野間 孝	まちづくり政策課都市計画担当課長代理	
五島 裕文	まちづくり政策課都市計画担当主査	
平田 勲	まちづくり政策課都市計画担当主査	
野呂 俊之	まちづくり政策課都市計画担当主査	
菊池 智子	まちづくり政策課都市計画担当技師	
小林 大記	まちづくり政策課都市計画担当主事補	

#### 【作業協力班】

氏名	所属等	備考
高尾 利文	株式会社アルメック 第二計画部長	
坂井 雅子	株式会社アルメック 第二計画部部長代理	

### 3. 次第

1. 開会
2. 議題 (1) 地域別の方針(案)について  
(2) 実現に向けて(案)について  
(3) 全体構想、分野別の方針(案)について
3. その他

### 4. 配付資料

第7回第2次平塚市都市マスタープラン検討会議次第

資料-0 これまでのプランへの指摘と対応

資料-1 第 章 地域別の方針/第 章 実現に向けて

資料-2 第2次平塚市都市マスタープラン(案)第 ~ 章

参考資料 地域別の方針の構成と概要

### 5. 議事

#### (1) 開会

事務局(まちづくり政策部長): 本日はお忙しい中、都市マスタープラン検討会議にご出席いただきましてありがとうございます。より良いプランづくりに向けにご意見を頂きたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。市役所では4月1日付で機構改革がございまして、これまで都市マスタープランを所管しておりました都市政策部都市政策課が、まちづくり政策部まちづくり政策課へと名称の変更がありました。あわせまして、4月1日付人事異動で企画部からまちづくり政策課長として小山田が異動してまいりましたので、ご紹介させていただきます。

事務局(まちづくり政策課長): ご紹介に預かりました小山田です。どうぞよろしくお願いいたします。さてここから私の方で司会進行を務めさせていただきます。2年前都市政策課の時に第1回検討会議まで一緒させていただきましたが、この4月にまた戻ってまいりました。まだわからないところもあろうかと思いますが、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議の方を進めさせていただきます。

まず、神奈川県におきましても人事異動がございまして、平塚土木事務所長の木村委員が異動されまして、今井委員に代わりましたのでご報告いたします。本日は都合によりまして、代理の出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは本日の議事でございますが、3月に行いました第六回検討会議に引き続き、「第 章の地域別の方針及び第 章の実現に向けて」につきましてご議論いただきたいと思います。また、その後、全体構想と分野別の方針につきまして皆様から頂いたご意見やパブリックコメントのご意見を踏まえて修正を行っておりますので、そちらについてもご議論をお願いします。

それでは会議を始めさせていただきます。本日のこの会議は、平塚市情報公開条例第31条の規定に基づき、この会議を公開し、会議録につきましても平塚市のホームページで公開させていただきますので、ご承知願います。それでは、第2次平塚市都市マスタープラン検討会議設置要綱第5条第3項の規定に従いまして、座長に議長をお願いし、議事の進行をお願いしたいと思います。それでは、杉本座長宜しくお願いいたします。

## (2) 議題

座長：どうぞよろしくお願いいたします。今日は大きく三つの議案があります。全体のつながりが見えてきております。それぞれの項目についてのご意見、または全体についてのご意見があればよろしく申し上げます。はじめに地域別の方針について事務局から説明をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

### 1) 地域別の方針(案)について

(事務局より資料説明 省略)

座長：ありがとうございました。だいがボリュームがありますが、質問や意見がありましたらお願いします。

副座長：(4)地域の分野別の方針と(5)地域の主な資源をいかした魅力づくりの方針、の構成について少し発言します。94～95頁を例としてみたとき、(4)で大きく三つのそれぞれの分野で整備するという共通部分と、地域の資源を中心として地域の魅力づくりというものをもっと明確にしようということで(5)があります。(5)の一番目「渋田川プロムナードの延長」は(4)-3の「みどりと水辺空間」、(5)の二番目「ツインシティ」は(4)-1の「道路と交通」の二番目に対応します。(5)は(4)の分野別の方針をより具体化する、あるいは例示化したという関係になってはいますが、そのへんが少しはっきりしないのではないかと思います。

構成として、(1)は地域のあらまし、(2)は課題ですが、(3)として地域のまちづくりという項目をたてて、1.地域のまちづくりの目標、2.地域の将来像、3.地域のまちづくりの方針とし、それが4つの項目から構成される方が良いのではないのでしょうか。原案のように(5)を独立して置くよりも、「地域のまちづくりの方針」というなかで組み立てていく方が体系として良いように思います。そうすることによって、原案のように(4)と(5)という二本だてよりも、4つの項目のそれぞれが魅力のあるまちをつくろう、ということになると思います。

座長：どうでしょうか。(4)は道路とか住まいなど分野ごとですが、(5)はどちらかというところを超えて、複合したもの、魅力的なものを選んでいるものだと思います。

事務局：複合的であったり、さらに発展的な要素を盛り込めないか、それによって地域らしさ、地域の特色がでてくるのではないか、という捉え方です。

座長：そうすると、(3)であげられている地域の目標、将来像が、(5)で適合されていると読めば良いということですね。

事務局：そうです。

座長：普通、都市マスの報告書では(5)を書かないで、抽象的に書くことが多いと思います。地域の方が読まれる時には、あまり抽象的に示しても、理解して頂けなかったり、読んで頂けないと思います。以前、具体的に書く指示をしたことがあります。なお97頁(地域主体の取組みイメージの例)は、とても分かりやすくなっています。書いた人の思いがあるのでよいですが、本来は書かないのかもしれませんが。今回は、あえて提言のような内容になっていますので、以前、もっと特徴づけをしたらどうですかとお話したことがあります。

事務局：分野別の方針は読んでいてもあまり感動はないです。都市マスタープランで感動があってはダメなのですが、(5)は魅力づくりなので、なるべく読んでいて楽しくなるようなことを「検討します」「進めます」という書き方にしております。ただ、取組みイメージの例はあくまでも事例として除外して考えて頂きたい。方針のなかで、にぎわいとか魅力ということが書ければ書い

ていきたいということであります。現行都市マスタープランのなかでも魅力のようなことに触れております。そういったことで、分けておいた方が良いのかなと思います。

座長：報告書では、見開き頁の右下にあるので、構成の議論になったと思います。私も分けておいた方が良いと思います。もうひとつ聞きたいのは、この魅力づくりというのは、市役所の中だけで考えたのか、ちゃんとヒアリングなどが反映されているのか、いかがでしょうか。

事務局：今日はお持ちしてないのですが、地域別懇談会で将来のキャッチフレーズを決める時に地域の鍵となるもの、資源などを皆さんに出していただきました。それを事務局で整理させていただき、あらましの下の「地域の主な資源」に入ってきています。例えば80頁の中心地域でいえば、中心市街地、七夕、ひらつかアリーナなどが地域の話にでたものです。これらの地域の主な資源ですでにいかされているものもあるし、いかされていないものもあります。そのなかでいかされていないものについて、81頁で「地域の主な資源をいかすための課題」ということでいかすべきだということをあげています。この課題を方針としてあげたものが83頁の下の方針(5)に行くということです。基本的に、地域別懇談会から出た意見をもとにした流れでできています。もちろん市としても関係部局と調整しております。

座長：反映されている、ということですね。他にはいかがでしょうか。

委員：南部地域と中心地域からバス交通が削除されたのはなぜでしょうか。

座長：A3の参考資料2頁の「道路と交通」のところですね。

委員：多分、南部地域や中心地域は駅から近いのでバス路線はあまり必要ないということかと思いましたが、他の地区は平塚駅へのバス路線の充実が入っています。結局、全部の地域から放射状にバスが入ってきますので、一番重要視されるのが平塚駅北口の交通広場です。前回の検討会議資料で中心地域の「道路と交通」のところを見ると、「バス交通の円滑な走行や利便性の向上のため、平塚駅北口広場やバス停などの環境整備を進めます。」と入っていたので、これなら全体が網羅されているなと思っていましたが、中心地域にお住まい方はバスは使われないと思いますが、他の地域の方にとってはやはり北口の駅前のバスの円滑な運行が必要です。前回の資料では書かれていたのですが、今回は北口、南口の一番必要なところからバスの話が消えてしまっています。

事務局：前回は、南部地域と中心地域は交通結節点があるので書いていましたが少し書き方は違いますが、東部地域以降は同じような書き方をしていました。前回の検討会議のなかでは、バス交通とコミュニティ道路の話は基本的に全体構想だけでも良いのではないかと、地域の特徴をもっと出して、なるべく書かなくて良いものは書かないように、どうしても書くべきところは書くようにとのご指摘がございましたので、そのように対応したものです。どこをどう削るかということですが、地域別の方針ですので、基本的に市民にとってこの地域がどういう問題・課題があるかという視点で書いた方がよいのではないかとということで、72頁の市民アンケートで「バスなどの公共交通の整備」について南部地域と東部地域は書いていたのですが、他の地域に比べて低いということで削ったということです。もちろん駅前広場については、交通結節点で重要ですので入れていますが、ネットワーク上の話では今回入れてないということです。この点は、この検討会議で議論していただければ良いと思います。

委員：具体的に入っていた方がわかりやすいと思います。駅前バスを使わない所にお住まいの方にとっては、バスなんて関係ない話ですが、環境面を重視して公共交通を優先するか自家用車を抑制して空気をきれいにするくらいは入れていただいた方が良いのではないかと思います。

座長：地域別のところが住民の人のためだけと考えると問題で、人口減少を考えると交流人口も考えなければならないし、外から訪れる人が、例えば、南部地域を歩こうとするとやはり公共交通機

関の巡回バスが欲しいということもあると思います。中心市街地の南部は、観光の視点から良い地域になるので、そういう視点で書いていただきたいと思います。

委員：バスが一番必要なのは駅前広場です。駅前広場を充実していただかないとバス路線網も危険な状況です。

座長：今日、大学から来たのですが、市役所に行くのにバスをどこで降りてよいか案内が不足しています。油断すると降りる場所が分からずに駅まで行ってしまふ。慣れている方は良いのでしょうか。

事務局：平塚駅周辺のバスの空間ということですが、今日の議題3の全体構想、分野別の方針のなかでさらにご説明させていただきますが、そのなかで「北口広場の整備改善」という項目だてをしておりますので、その所で改めてご確認いただければと思います。基本的に駅周辺については、まず全体構想の道路等の分野別の方針のなかできちんと捉えるという考え方で、あとは地域ごとの対応という形としたいと思います。

座長：49頁ですね。

事務局：そうです。

座長：他にはいかがでしょうか。

委員：資料の「これまでのプランへの指摘と対応」の1で、中心市街地の活性化を積極的に記載ということが書いてあり、82～83頁をみると(5)の魅力づくりの方針のなかで1番目の記載は具体的でなくピンときません。次の大門通りの話は具体的でわかるのですが、中心市街地の活性化は具体的にはどういうことが考えられるのでしょうか。こういうもので良いのでしょうか。

事務局：基本的に都市マスタープランではそんなには書けないのです。83頁の代表的な景観の2つめで、中心市街地のデザインという視点で具体的に書いています。

委員：「楽しみの仕掛け」というのはどうか。こういう景観などが仕掛けになるのでしょうか。「誘導」というのもどうか。これでやってみて、大門通りは動き始めるかもしれませんが、他は何やって良いかわからないということになりませんか。どういうことを考えられて書いたのですか。

事務局：基本的に商店街の活性化ですから、商店主の方に立ち上がっていただいてということです。今回の中心市街地活性化法の改正でも、前は行政マターではダメだったということです。その視点でいくと地域の事業所なり商店の方にやっていただくということです。行政側では街なかを歩く中での賑わいづくりや歩けるような道路空間をつくるという視点になります。それ以上になると、商店街活性化プランの方になるかと思えます。

委員：商業者に任せられる、ゆだねられるということで、責任が重いわけですね。

座長：商店街の話はそういうことになるのでしょうか。でもこの文章では、東京ディズニーランドとして考えるとまことに良く書けているんです。「来街する様々な世代に働きかける楽しみの仕掛けを通じて、ときめきそして心豊かになりながら買い物してもらおう」って、まさにそういう場所でしょう。「感動商品」というのが書かれていますが、その発想でもっと書けると良いと私も思いますが、しかし、この報告書では、業態を変えて下さいとか、もう一度、商業の勉強し直して下さいなどとは書けないと思います。

委員：それは困ります。そういうことですね。

副座長：この魅力づくりでは、あとで「実現に向けて」で出てきますが、これからはかなりの部分、市民、事業者、行政とで知恵をだしていく、ということで、ここでは方針を示している。それで広がりがあるものになっています。場所によってはかなり具体的に書いているということです。

委員：これは、大門通りの賑わいづくりというのは、この間まで出ていた商業研究会の中で話が出て、

30年前からこれは言われていることで、先輩からいろいろと話を聞きました。それで、われわれもじゃあそれをやろうということで、商連の会長も動き始めるし、私どもも動き始めることにはなっていたのです。これが今回のこのプランで具体的に大門通りの賑わいづくりがポンと出てきましたよね。これが出てくると、じゃあ西口はどうなっているのかなということを感じます。だから、その辺のバランスですか。

事務局：ここは、地域の今ある資源をいかしてということです。西口は新たな資源というか、見附台周辺、西口周辺地区の再開発とかございますので。やはり、あれに引っ張られて地域が動くというものです。

委員：あえて入れてないのですか。

事務局：全体のひらつかの顔づくりの中心市街地のところでも入れています。

事務局：魅力づくりという視点から特に描き出しているということです。

事務局：この魅力づくりの章は、既存のストックをうまくいかせないかというところですか。そういう意味では、不動通りというのも当然出てくる可能性もあるわけですね。あそこも結構、歴史的にありますものから。そういう意味では、大門通りと不動通りというのもあるのかなとは思っています。

座長：不動通りは書く必要がありますね。はい、他にはいかがでしょうか。

委員：71頁の各地域の将来像ですが、私どもは建築業をやっているものから、「住む」とか「住まい」とかが気になります。3箇所「住まい」というのが使っています。「落ち着きと質の高さを誇る住まい」では、「私のうちは、質の高さを誇る住宅にしなくちゃいけないか？」という、そういうふうにも取れますが。これはやはり、住環境のことと理解してよいでしょうか。

事務局：そうです。

委員：「総合公園の水辺を生かした快適な住まいにしなくちゃいけないのか」と。なんかその辺がちょっと引っかかります。住まいを重点にしているのか、住環境を良くしましょうと言っているのか、その辺の文言の整理がちょっと欲しいところですね。住んでいる人は、「私のうちはちょっと恥ずかしいな」という感じがします。もうちょっと大きく住環境とか、言い回しをうまくしてもらえるといいかと思います。

座長：「住環境」というと、また堅くなりますので、「住まい環境」とかが良いですね。

事務局：そうですね。分野別の方針では「住まい環境」ですね。

委員：中部地区も言いたいことがあるのだろうけれども、日本語として成立してないなと思います。もう少しまい言い回しで、将来像が、地域に住む人がこんなふうにやりたいというのが、読んだ人が受け取れるようにちょっとうまく書いていただきたい。

座長：他に「実りある」とありますが、お金がもうかるのか、とも言われそうですね。でも、ここは「田園風景を守れ」みたいな話になりますね。

副座長：「川と共に歩む」というところがちょっと気になるのではないですか。

委員：「田園の息づく緑のまち」、これは、いいなあと思いますが。あと、「川と共に歩む豊かな」も難しいですね。短い文言にすべて入れるのは、知恵が必要ですから。あと、この「北部の山並み」というのは、山があるわけじゃないですよ。何かいい言葉がないでしょうか。

事務局：ここは、大山とかですね。眺望がいいということですね。

座長：「山並み、田園、水辺の景観をいかして」とか、「川と共に」というのは、川辺の環境とかそういう水辺のことを言っているので、あえて川という言い方が良いのか、それとも入れるかどうかになりますよね。そういう言い方でも良いかもしれませんね。だんだん表現が似てきますの

で違いは明らかにして欲しいですが。

事務局：中部の「川と共に」というのは、やはり、歴史的にもすごく大切なことを示そうとしています。たとえば、雪には利雪とか克雪とかがあるように、川にも治水とか利水とかの暮らしとのかかわりの歴史があるわけです。やはり、中部の方にいろいろ話を聞いていると、地形的に見ても川のはん濫もあったかもしれないけれども、川の恩恵を受けたり、あるいは、川のあることによる日常の生活で橋がなかなかつけれないものですから、そういったことをどうするかということで、これまでもそうだったし、今後もやはり川と一緒に歩いていく必要があるかなということで、そういった意味で書いてみたわけです。

委員：「川と歩む」とか「川と暮らす」とか、お任せします。

事務局：いやいや、思いとしてはちょっとそういうところがあるということです。

座長：じゃあ、その辺は、工夫してください。「営む」というのもありますね、「川と共に営む」とか。他にはどうでしょうか。

委員：それぞれの地域の主な資源を生かした魅力づくりの方針のところについてですが、そのところに書いてある内容が、今書いてある内容で終わると、何かそれぞれの地域の魅力で、魅力づくりで終わってしまうような感じがするので、70頁のところに、「各地域の特徴を生かした魅力あるまちづくり」と書いてあるその最初のところに、2つめの「・」で、「全体として本市の価値を高め」という言葉入っていますけれども、それぞれの魅力づくりの方針がその地域の魅力づくりで終わるのではなくて、それを達成することによって市全体の価値を高めるといような、全体の中の一部、また主体性を持ってその地域が魅力づくりに取り組んでリーダーシップをとるといような感じが表現されればと思います。各地域がうまく自分のところの資源を通して魅力づくりをすれば、市全体の価値が上がっていくといような、その流れがあるような文章を、もし付け加えられたらまとまるのかなという感じです。

座長：よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

では、私から。70頁の「いかす」「つなぐ」「つかう」という、下にイラストがあるのですが、これが下の北部とか中部に絡んでいるのですが、何か誤解されないかと思いました。「西部はいかす」「中部はつなぐ」「中心部はつかう」というふうに読めるので、地図だけではないかと思えます。言いたいのは上の文章ですよ。だから、重なる分らないし、重なる意味がなくなってしまうと思うので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから、89頁です。東部地域は工業地帯が広いと思えますが、魅力の活かし方のところに全然、工場地帯の話が出てこないのです。この地区を歩いて一番感じるのは、一生懸命緑化している工場の緑は素敵になっていますが、反対側が最悪です。住民側の緑の整備が良くないのです。車で通ることが多いのですが、左右が違う風景が広がっているんですね。工場側から見ると最悪の緑環境です。だから、工場の経営者に対して一生懸命整備しと言うのは良いけれど「住民側にもうこし緑に関心を持ってもらいたい」と思えます。すごく良く整備している工場の反対側が特にひどいですね。看板もけっこう出ています。

もう一つ、全体のところで産業観光の話が出てきています。工場はどこかに行ってもらうわけにはいかないわけですから、ただ緑で覆って隠すというのではなく、これからは産業観光によって工場を地域に開いていく時代だと思うので、こうした交流も、この地域の一つの魅力になると思えますので、是非入れていただきたいなという感じがします。ほかのところはちょっとなかなか書けない。北部地域も工場地帯がありますから、そちらでも言えると思うのですが、特に、この地域は工業地帯としては歴史的に古いところですから、何かそうした視点で魅力づくり

に入れていただくと、産業観光につながっていくと思います。ぜひ、検討してください。

それからもう一つ、96頁の方針図ですが、ツインシティができた時にすごく大事なのは、河川のところに今後も工業地帯が張り付いていくと思いますが、川辺にはスポーツ公園が整備されています。現在は市民にとってまだ快適なところになっていと思います。その辺も何かひとつの魅力にならないかなと思います。とりあえず、いろいろ整備はされているのですけれども、それが連携されていいないように思います。

事務局：そうですね。おっしゃるとおり、相模川沿いに工業団地が連なっておりまして、それぞれの工業団地の敷地規模が大きいので、市民の方が直線的に川に行きやすいかということ、なかなか歩いていくというような感じではないと思います。たいがい車で行ってスポーツ広場の利用しているというのが実態かもしれませんね。そして、川沿いに環境センターなど、ある特定の利用しかないような公共施設があるのですが、もうちょっとその辺の、川への近づきやすさといいますが、取組みというのをちょっと検討してみたいと思います。

座長：ツインシティでもその話が出ていまして、両サイドをつなぐという話だけではなくて、環境としては縦軸の川が非常にいい環境を持っているので、それがもう少し良い環境になってくるとツインシティの魅力がもっと上がるという意見がありました。川に沿って公園が整備されるとツインシティの方までつながってくるので、工業地帯はいいのですけれども、川辺のところをもうちょっと市民が使えるような場所にして行くのは、ツインシティと一緒にやっていけることだと思います。この地域はたぶん、対岸の高速道路が通って景観が崩れると思います。対岸は整備できないので、こちら側を見る対岸からの景観が良くなると思うのですが、それでもこの地域としては、川辺の環境整備は大切ですから検討していただきたい。他にはいかがですか。

委員：70頁ですが、基本的な考え方で注釈があって「都市づくり」と「まちづくり」という小さい文字がありますね。これを読んでから、その次の各地域のうんぬんを読むと、そこから同じ一つの段落の中に都市づくり、まちづくりということが次から出てくるわけです。注釈を読んで、それからその下を読んでみても、あまり一般的な使い方としての都市づくり、まちづくりというのが、こういうふうにみなさん考えているのかなと思われるんです。というのは、もう何十年も青年会議所をやってきて、結構、都市づくり、まちづくりの部分では、ここでおっしゃっている都市づくりのことも、われわれは今までずっとまちづくりというような表現をしてきたんです。そういう意味で違和感を感じてしまいましたが、一般の人はこの方がピンとくるのでしょうか。

座長：今後、市は全部これでいくのですか。

事務局：それは、みなさんからのご意見をいただいて考えたいと思います。全体構想のところでは、都市全体という意味合いで都市づくりという言葉を使っています、少しその辺で分けた方がいいという考え方ですが、「まちづくり」という言葉が使われている状況があるかもしれないですね。

委員：商工会議所青年部も青年会議所もみんな「まちづくり」というくくりで動いていて、ハードも、それから例えば、市町村合併などの論議でも「まちづくり」という言葉が出るんですね。だから、こういうふうな形になるのだったら、先輩として「君たちもっとこういうふうにしなさいよ。言葉の使い方も今は変わってきているよ」ということを言わなくちゃいけないだろうし、だけど、実際問題として一般の方がこれを見て、やはり、こういうふうにあまり分けられない方が分かりやすいのではないかという気はするんです。

座長：これを言い始めると、結構大変です。今度、組織替えをしましたが、「都市づくり政策課」となっていないといけませんが、「まちづくり政策課」ですね。地区になると、「地区まちづくり」と言っています。



委員：「まちづくり」で統一したほうが平塚としては整合性があるんじゃないですか。

副座長：市の場合は「都市計画」とか「都市政策」ということですよ。 「都市づくり」というのは、今まではあまり使ってこなかった。まちづくりとは、具体的には、「街」づくりとか、地域の規模によっては「町」づくりとか、あるいはひらがなの「まち」づくりといろいろ使ってきています。しかし、ここで言っているのは、そういう意味で分けていますよと、そういう定義ですよ。利用するにあたって、われわれはこういう場合に用語を使い分けていますということの説明なので、それをどうするかということです。

委員：注釈を入れ始めたら、みんな注釈が入らないとおかしくなってくるのではないですか。

座長：どうですか。でも、目次から「都市づくり」ですよ。それと間違えないようにと思って注釈を入れたんですよ。われわれも「都市づくり」と言われて、そのときはあまり反応していなかったように思いますが。

副座長：地域については、地域づくりと表現すると何か変ですよ。そういう意味では、「7地域のまちづくり」という具合にひらがなにしておいて、その地域に親近感を入れていくのが良いと思います。

委員：都市づくりというと非常にハード的な部分を感じます。でも、それだけではないですよ。

事務局：まちづくり条例を制定のときもこういう議論がありました。都市全体を言う場合には都市づくり、地域をもっと限定してきめ細かくするとまちづくりとひらがなと使ったり、都市と書いてまちと読んだりした時期もありました。最終的にはひらがなの「まちづくり条例」という形になりましたけれども、ちょっとその辺は混同していますので、いずれにせよ整理をさせていただきたいと思います。

座長：条例の新聞がありましたね。

委員：こういう露出をしているのだったら、やはり、統一したほうが分かりやすいんじゃないですか。

座長：どうでしょうか。結論出ますかね。ここでは出ないですよ。

副座長：限定しちゃうと操作性が無くなるからやりにくいかもしれないですね。

事務局：「まちづくり」というのも、最近、定義が広くなり多岐にわたっている部分もありまして、全体構成についてはちょっと堅いのですけれども「都市づくり」とし、この計画の中では「まちづくり」については限定した方が良いというような思いがあります。もう一度検討させていただきということでお願いしたいと思います。

事務局：「まちづくり」といいますと、ハードな部分も含めた概念として使っていたんです。ところが、最近は、「文化のまちづくり」とか「夢あるまちづくり」とか、いろいろやっています。最初は、同じ「まちづくり」と言っていたのですが、「いろいろあるので誤解されるんじゃないか」というような議論があり、その過程で検討しましたが、条例ではやはり本来の「まちづくり」の趣旨をいかしていこう、ということになりましたので、それと合わせるように検討させていただきたいと思います。

座長：はい。では、検討していただくということでよろしく申し上げます。他にはどうでしょうか。

副座長：本文にいろいろ注を付けて説明するのは、あまり多すぎるとスマートじゃないと思うので、別冊で整理するなり、注を入れて後ろで説明して、それを注1からずっと整理するとかが良いと思います。これはあくまでも本文ですから、索引とまでは言いませんけれども、附属する説明情報は別の形で整理された方がよいと考えます。そういう工夫をすると、用語の説明も解釈も、本文に過剰にいろいろと細かい脚注とか、あるいは「・」を付けて説明するとかはしなくてもいいのではないかと思います。

座長：たくさん出てきますから、バラバラに出てくるよりもそうやった方が良いでしょう。

あと、議論が出ていなのですが、この「コーストステージ」が「ひらつかなぎさステージ」に変わりました」というのは、いかがですか。コーストよりわかりますが、「なぎさプロムナード」とややこしいなと思います。

委員：なぎさふれあいセンターもありますしね。

事務局：その分は資料の2の方で説明します。

座長：では、とりあえず時間の関係もありますので、地区別はとりあえず終わります。またご意見あれば伺います。次の「実現に向けて」の説明をお願いします。

## 2) 実現に向けて(案)について

(事務局より資料説明 省略)

座長：ありがとうございます。いかがでしょうか。わりとさらっと書いてありますね。

委員：デザイン的な部分ですが、117頁の図で市民が五角形、事業者が丸、行政が四角というのは何か見づらくいので、シンプルなほうがいいのかなと思います。

それから118頁に、「市民・事業者・行政」とありますけれども、これは、一行を割り振ったという感じですので、「・」はいらないし、中央合わせにする、左合わせにする、などもう少し工夫が必要かと思います。120頁も同じです。

次に、118頁と120頁の表ですが、「都市マスタープラン推進4つの柱」と「まちづくりの推進4つの柱」というのがダブっていますが、ちょっとこれは考えてしまいます。一つの共通の柱ではないというところでフィールドが違うものが2つ重なっているのだけれども、これももう少しシンプルな方がいいのではないかと思います。

それから、117頁で、市民の考え方と事業者の考え方は、文章が同じ形で「協力します」「参画します」「認識します」ですが、行政のところに行くと、今度は、「実施します」「支援に努めます」「指導または助言を行います」というふうな断定的な言い方になってくる。本来、三位一体の形だったならば、同じような文章の表現になった方が適切だろうと思うし、現に市長さんも商工会議所の新年会なんかに来られると、「商工会議所さんの皆さまのご意見を伺いながら、一緒にやってみましょう」というようなおっしゃり方をされるわけです。ですから、指導または助言というと、非常になんかこう、事業者とか市民よりもちょっとバランスが違った感じに受け取られかねないので、もう少し表現を柔らかくした方がよるしいのではないのかなと思います。

座長：この図は、私はデザイナーに意図があると思っていました。市民はゴツゴツして、事業者はコロコロ丸くて、行政は四角じゃなくて、角は丸みが取れていますよということを表している、これは行政の人がつくったのだらうなと思って、うまいデザインだなと思ったんですが、普通はみんな丸で表現すると思いますが、他にはいかがでしょうか。

委員：前回、ここは項目だけが出ていたのですけれども、そのときには、こういう計画でよく言われるように「進行の管理」という言葉が使われていたのですけれども、それがちょっとなりを潜めて、「進捗の状況把握」という言葉が最後に出てきています。そのあたりはどういう気持ちなのかなということが一つです。進捗状況の把握というのがありますけれども、実際にはどのようなことを市でやっていくのでしょうか。

それと、119頁の「庁内の推進体制の確立」の中に「横断的で柔軟な組織体制づくりに取り組みます」とあるのですが、われわれがこれを見てしまうと、「横断的組織をつくって、そこで事業調整をやる」というふうに読めてしまうのです。どういう意図かを聞きたいのですけれども、

都市マスタープラン、いわゆる、まちづくり政策の中でこういう表現をしたときに、本当にできるのですかと、その辺を疑問に思いました。

また、これはそれほど重要なことではないですけれども、120頁の一番下のところに、「まちづくりの担い手の育成」とございますが、その中の、「特に」というところで団塊の世代の話が出ています。団塊の世代が職場からすぐに地域に戻ってきってしまうというのは、今はそうでもないんじゃないかと思います。特出ししているのは何か意味があるのかなと思いました。以上の3点ほど伺いたいと思います。

座長：はい、分かりました。お願いします。

事務局：まず、「進行管理」から「進捗の状況」に変わった件につきましてですが、今回都市マスタープランにいろいろ書かれている内容は「方針」が主だということです。20年の方針自体の進行管理というのは難しいだろうということで、少し書き方を整理させていただきました。それで、都市マスタープランで何をやっていくかという、やはり、具体的に事業を進めるのが重要でありまして、それについては、総合計画に即して都市マスタープランを定めるということで、具体的な事業で総合計画に今掲げているものを、進捗状況を把握して進行管理をするというのは市の内部で総合的にやる、さらにこれから総合計画に位置づけられるような事業は、施策として展開する進捗状況を把握していこうじゃないかと、そういうことで少し整理させていただきました。そういうことの内容を今後庁内で横断的な形で取り組んでいこうではないかということです。いろいろな意味で総合的にやらなければいけないのではないかという思いであります。

事務局：団塊世代につきましては、逆の意味です。いかに実際に自分の街で取り込んでその後も逃がさないかということ、世田谷や東京の郊外の街でも、そういうような行政側で組織をつくって地域のまちづくりにかかわってもらおうとしたり、あるいは、条例とか要項などの仕組みづくりを一生懸命にやられている所も、最近、新聞でも見るようになってきました。そういう意味で、やはり、平塚市でも率先してこういうのはやっていくべきではないかということで、ここはあえて、「特に」ということで入れさせていただきました。

委員：先ほどの組織体制というのは、何か新しい組織をつくるということですか。

事務局：体制を新たにつくっていくということではありません。

座長：要するに、まちづくり政策課はこういうことができますよという、宣言をしていらっしゃるということですね。

委員：ちょっとこれだけの表現では、できてしまうってすごいなというふうに受け取られてしまうと思ったんです。

事務局：表現などを含めてここは検討させてください。

委員：そうですね。ちょっと表現を変えた方が良くと思います。

座長：1で市民とか事業者と三者が並列で書いてあるのに、2以降は行政主導型で書かれているので、その辺もうまく表現しないと、「ああ、頭だけ三者の責任を言っておいて、あとは行政主導なのね」ということになってしまう恐れがあるので、この辺の書き方を注意して欲しいです。また、121頁の「空間の場」ってすごくおかしいので、これは、「創造の場」とか「交流の場」とかに変えないといけない。あと、子供のことはいいのですが、平塚が素晴らしいのは、高校が農業、工業、商業の3つの分野がそろっていて、大学が2つもあるのに、まちづくりにその人たちは関わらなくていいのかなと思います。やはり、その辺をどこかに書いた方がいいと思うのです。平塚は、教育環境としてはすごく突出してよい都市なので、やはり、それをいかす必要があると思います。若い世代にまちづくりに参加してもらったほうが商店街を活性化の上では良いと思

ます。

委員：先ほどの、団塊の世代の方の担い手というのですけれども、「担い手」って何だという話で、さっきの学生さんとか、子育て世代も当然、担い手になっているわけですよね。言葉は悪いですが、時間がある人で、例えば、街をパトロールしてくれる人とか。そういう意味では、「人材活用」というのは何か人を使うみたいでちょっと良くないので、そういうのはあるのかも分からないのですが、そうすると、逆にやはり、特出しというのはどうなんだろうという感じはするんですよね。なので、新たに今まで関わっていない人に関わっていただくような受け皿とか、仕組みをつくっていきますという中での例示としてはいいと思うのですが、やはり、もう少し下げたほうがいいかなという感じはします。

事務局：世田谷なんかが実際かなりシステムの、仕組みとして団塊世代をきちんと受けようというのをやり始めているんですね。やはり、そういうのをやるとすれば、どこかにそういうことが書いてあった方がいいかなと思います。それを含んだ全体的な文章であると見えなくなるわけですよね。だから、そこはあえて入れるかどうかというのは、今後どうするかによるのですが。前に、座長もこういうのもちょっとあった方がいいねという話もされていて、実際、そういう視点でいろいろなものを見てみると、昨今いろいろ、そういうところを特出しで担い手としてやられているような自治体も出てきておりますから、そういう意味では、戦略的にどうするかということですよ。

座長：おっしゃっているのは、書くことはいいけれども、担い手がこの人たちだけではなくて、子育て世代とか広いということで、そういう表現をすればということです。

委員：今まであまり積極的でなかった人たちを取り込みましょうということで、今まで頑張っている世代の方々も、同じようにやっていきましょうねということです。そういう意味では、新たにやることは、この「特に」というところを出して行くので、そこは、私は全然異論はありません。

事務局：分かりました。

副座長：117頁に戻ります。前にも言ったと思うのですが、行政の役割のところは「行政も三者の中の重要な主体の一つだ」ということです。だから、主体は大きく分けるとすれば三者ですので、行政の最初の「・」は、やはり、「都市マスタープランに基づく都市づくりの中で、まちづくりの主体として市民および事業者と協働する」という形を明確にすべきです。つまり、それぞれが主体なんだということです。行政は、地域に責任がありますので、「まちづくりに利用者と市民と事業者と行政側のコラボレーションを、積極的に確保するような役割を担う」ということを位置付けないといけない。確かに、事業者と市民には認識はするけれども、行政の方は主体であるかどうかは明確になっていない。さっきのご指摘と一緒に、やはり、「まちづくりの主体として市民と事業者をコラボレーションさせるといって役割を認識する」とか、そういうことを冒頭に掲げて、それから、2、3番だと思います。

これは全体のマスタープランの中での都市づくりなので、むしろここは「まちづくり」でなく、大きな意味での「都市づくり」の方ではないかなと思います。地域の場合はひらがなで使うとあえてここに書いてあって、もちろん地域のまちづくりでもあるのですけれども、どうなんだろう。ここでは、全部ひらがなの「まちづくり」を使っていますが、マスタープランの全体の実現に向けてという章になっていますので、「都市づくり」というような表現にしていた方がいいかなと思います。当然、7地域のまちづくりもあるので、表であれば「地域のまちづくり」でも良いかなと思います。その辺がちょっと気になりましたので、用語の整理をお願いします。

座 長：はい。その辺もさっきと絡んでお願いします。

委 員：また、117頁のところですか。今までのお話を否定するつもりじゃないですけども、今後20年間というマスタープランを考えるとといったときに、市民と事業者と行政の、主体なのですけれども、一番やはり主体性を持たないといけないのは、これからは「市民」だというふうに思うのです。そのときには、図の大きさが、市民、事業者、行政が同じではなくて、やはり市民というものにもっと色濃く主体性を持たせるような貢献がテーマになってくるのではないかなということです。行政の役割の中で、市民に情報を提供する、それで、市民が主体性を持って「事業者にこういうふうにして欲しいんだ」「ほかの団体にこうして欲しい」などと言うことについて、行政が支援をしていくようなイメージを、私としては持っています。これは意見です。

座 長：いかがでしょうか。配置が逆三角形で上が2つで下が1つなのでですけども、正三角形にして市民が上1つで、下を2つにする構成もある。構成を変えるだけで色々な良い面が出てくると思うので、難しいところですが検討して下さい。

委 員：118頁の上の方で「多角的」と使われていますが、私が使うといたいこれは何だとよく言われるんです。それで、かつ、総合的というふうに言っていますので、ちょっと今一つイメージが湧かないので、それが一点。それと、119頁の方で、多方面との連携という中の「公共公益施設」というのは、やはり、「公共交通機関」という言葉も入れていかないと、バスなどもあるのでなんとなくちょっと違うかなと思います。また、それと同じですが、その上の「公共公益施設、都市基盤施設」が、あとの方で「公共公益施設は」となり「都市基盤施設」が無くなっているので、これは少し変えた方がいいような気がします。

事務局：分かりました。

座 長：そうですね。また、「いかす」「つなぐ」「つかう」も公共公益施設だけになってしまっているので、もっと大きくとらえて整理して下さい。

委 員：118頁で、「市（行政）」とあるのですけれども、本当に細くなるのですが、これはカッコ書きで使う意味というのは何かあるのですか。

事務局：行政で統一します。

座 長：他にはいかがでしょうか。では、もう一つ検討課題があるので次をお願いします。

### 3) 全体構想、分野別の方針（案）について

（事務局より資料説明 省略）

座 長：では、全体は大変ボリュームがあるのですが、今までのいろいろな議論もありますので、今の変更点も含めてご意見ありましたらお願いします。

委 員：さっきの細かいことに戻りますけれども、117頁で「事業者」という言葉を使われていますが世の中の会社の感覚ですと、例えば、鉄道事業者だとかバス事業者だとかになります。それよりも小さなそれこそ有限会社だとかも含めていくというようなことを考えるのだったら「企業」という言葉の方が分かりやすいのではないのかなと思います。そうすると二文字づつでバランスもいい。三文字だと、大手という感覚ですので、ここはもう企業市民ということにして、それこそ八百屋さんでも肉屋さんでも、みんなが同じレベルですよ、ということのためには、企業という言葉遣いの方がいいのではないのかなと思いました。

座 長：商工会議所さんもそういうふうに言っているのですか。

委 員：われわれは、あまり、「事業者」というふうには言いませんね。例えば、商工会議所は組織率

33%なんていう場合は「企業数」と言いますし、「事業者数」という言葉はあまり使わないですね。

座長：どうですか。

事務局：平塚市では一昨年、自治基本条例をつくりまして、この中で「事業者」という言葉をまず使っております。「市民の責務」「議員の責務」などの役割分担の中で、事業者というような記載をしております。また本日の資料で昨年の広報紙の提供をさせていただいておりますが、まちづくり条例でも「事業者」という書き方をしていますので、これらと整合をとってつくっているということでございます。

副座長：行政用語でも、それから税法でも事業者と言います。他方で事業所統計等の用語法もあり、そういうことに照らして考えると「事業者」というのは、この種の行政用語ではあらゆる形態を含みます。企業という場合には、個人企業、組合企業、会社企業に限定されてしまい、NPOのような非企業のその他企業以外の経済主体を含まなくなりますので、やはり、事業者というふうな言い方が良いと思います。

委員：なるほどよくわかりました。

座長：ありがとうございます。何かご意見はございますか。

委員：「湘南のサステイナブルシティ」という文言が、私は非常に引っ掛かっています。私は、環境の方から出てきた言葉だと勉強して思っていたのですがけれども、生態系にしる、資源にしる、循環して使い捨てにしないで再利用して、また生産ラインに乗っけて循環して使えば、環境負荷を減らして持続可能な生態を維持する、というような捉え方が、たぶん圧倒的なサステイナブルシティのとらえ方だと思うのです。この注釈では「質と量共に、発展の持続可能」とあり、こういう「発展の持続可能」というのは、私は初めてです。都市マスタープランでは20年先に読んでいて、例えば、遠藤原の処分場がもう10年でごみがいっぱいになってしまうと、その後どうするんだという環境の問題に直面していながら、平塚はサステイナブルシティだとは、ちょっと恥ずかしくて言えないなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

事務局：将来都市像ということですが、今は言えないかもしれませんが、やはり、目指すべき都市像ということですが。

委員：まあ、そういう持続可能なまちを目指していくんだという、そういう表れならいいのですけれども、意味的には、発展が持続可能だというふうなのはなかなかちょっと難しいかなと思います。そういう捉え方でこれを進めていくと、環境の方にそういうサステナビリティを目標にしてこのまちは進んで行くんだというのと、捉え方としてはだいぶ開きがあるように思うんです。その辺をうまく説明できていけるのかなと思います。

座長：最近では、経済的にも環境を維持することが大切になり、持続可能性が必要だというような考え方をしています。ただ、この「質と量共に発展」と書いているのは少し別な表現がおかしいと思います。質はいいけど量を書くと大変なことになるので、説明文をよく考え直していただいて、今はもう少し幅広く捉えられているのではないかなと思いますので、はっきり言うと、生き残るということですね。

委員：持続可能ということであればそれでいいのですけれども。

座長：経済的にも持続可能でないといけないし、環境的にもそれが重要であると、そういう意味がありますね。説明についてはちょっと注意をしていただきたいと思います。

副座長：私は最終的にはここでの表現として、サステナビリティを削除すると思ったんです。それが残ったので意外でした。成長というのはやはり量的拡大なので、「発展」という言葉を使う方が

よいですね。内容的には量と質もということで、都市の将来像としていいだろうというふうに、この前発言したのですが、むしろ「持続的発展」という表現に置き換えると思っていたんです。サステナビリティという言葉それ自体はもう定着しつつあって、将来、もっと言葉が生き延びるだろうと思いますけれども、皆さんの考え方がもう少し広がっていきますから、ほかの部分も含まれていくのだろうと思うのです。

サステナビリティという用語のスタートはやはり環境との共生で、自然環境とか資源としての環境というものを戦略的にも情報開示にも盛り込まないと、これからの社会形成や企業活動は、全体として整然とした秩序ある社会に発展できないということで理解されます。最近までは、主として自然環境との共生のみ限定され、少し持続的というところが強調されてきましたが、他のものも含みながら総合的に発展をしていこうという意味に少し拡大しつつあるのは間違いないです。それが、平塚市の将来20年の都市像を形成する上で重要なキーワードとして使っているかどうかとなると疑問が残ります。私は思い切って持続的発展が期待できるとか、持続的発展を目指すとか、そういう具合にした方が、もっと理解されやすいのかと思います。だけど、かなり意識的に市としては残されたのだろうとは考えますが。

委員：これを残すのだったら、ここの部分の注釈だけはこのすぐ下に付けておいた方がいいですね。

座長：他にはどうでしょうか。

委員：49頁で、平塚駅北口広場整備・改善、運用のところで「新しい公共交通」とありますが、新しい公共交通とは何でしょうか。

事務局：この辺は、だいぶ前からの議論で、当面、北口駅前広場の整備をやることと、中長期的な将来としては、バスが中心になると思うのですが、バスの中でもいろいろなシステムがございますので、そういうものを含めて導入を図っていこうという、2段階的な考え方をこの中では方針として入れているところです。

委員：将来のことはそれはそれでいいのでしょうかけれども、さっきの話じゃないですが、北口広場の整備、改善という項目を入れていただいたのだったら、やはり、北口の現状や公共交通の円滑化を推進するとか、そういうのを入れていただいた方が良くて、将来的にモノレールとかLRTとかそういうのは別としても、もっと具体的に入れていただきたいと思います。

事務局：具体的な部分と将来的な部分とを整理したいと思います。

座長：お願いします。他にはいかがでしょうか。

では、私からの質問です。64頁ですが、「安心・安全の都市づくりの方針」を読むと、全てはユニバーサルデザインをすればいいと書いてあります。本当に全市を完全にユニバーサルデザインにはできないと思うのです。主張としては分かるのですが、ユニバーサルデザインに配慮しますとか、進めますとか答えているときは、だいたいユニバーサルデザインという言葉で逃げているのではないかと思います。英国の場合などでは、全市的にユニバーサルデザイン導入することは明確にできないとして、重要な中心の地区を集中的に整備していますよね。道路を全部ユニバーサルデザインにできないという前提に立っているんです。今回の都市マスでは、選択と集中を方針として言ってます。言葉としては美しいのだけれども、20年後に全部、ユニバーサルデザインになりますか。気持ちは分かりますけれども、ちょっと無理かなという感じがします。

事務局：基本的な考え方としてはそういう方針を掲げて、具体的なことについては、もう少し対象を整理して考えたいと思っています。

座長：他にはいかがでしょうか。

委員：37頁のフローチャートと、69頁のフローチャートが若干違うのですが、こういうところ

ろは統一をした方がいいと思います。

事務局：そうですね。すみません、これはもう一回、整理をさせていただきます。ありがとうございます。

事務局：上の図ですが、章が違うので比較しようとするとなしくなるかもしれないです。右の図が他の章とどう関係があるかということを示しています。

事務局：右の章が違うので、ちょっと分かりづらいところがあるということですね。

委員：「ひらつかの顔づくり」という章と、分野別の方針という章が、両方の矢印があるのですが、先ほどの69頁は「ひらつかの顔づくり」という章と、「分野別の方針」という章の間に行き来が無いのでそこは違うのではないかなと思います。

事務局：どこまで入れるかということですが、あくまでも章ないし章を中心として考えた場合ということですか。章と章に矢印を入れるということですか。

委員：はい。

座長：その矢印にもし意味があるのであれば、入れた方がいいのではないかと思います。検討してください。

委員：安心安全の64、65頁で、基本的考え方というところで、障がい者、高齢者の話などについて、「国籍や文化が違う」というのをせっかく出していらっしゃるのですが、その(4)の方に行くと、そういったものが消えてしまって、障がい者、高齢者だけになってしまうのはどうでしょうか。せっかく前に、外国人だとかそういう話を出しているのだったら、後ろの方にも書いたほうがいいかなと思います。具体的に言うと、誰もが安心安全に暮らして気軽に楽しめるというところの、一番上あたりにはまた出してもよいのかなという感じはしました。

座長：平塚も相当、外国人が多くなっていますからね。今後も増えると思いますよ。

副座長：ローレンスとの姉妹都市提携など、国際交流も盛んにやっていますね。

委員：そういうことでいうと、外国人とかそういうところを、安心安全というところに全部入れちゃうのがいいのかなとも思いますが、外国人は犯罪をすると書いているわけではないので文句は出ないとは思いますが、少し気になりますね。

座長：交流の視点でどこかに書くことがいいということですよ。

そういう意味では、安心安全のところに、やはり、住民が自らというのがあるのですか。福祉とか安心安全を全部、警察とか行政とかの「公」でカバーするというのは難しいですよ。だから、住民にその意識が芽生えないといけないし、別の会議で発言されたことですが、私たちは高齢者を弱者として一面的にとらえて介護の対象者にしてしまう。しかし、これからは、元気な時には、自分自身の力の範囲で社会の役割を分担してもらえるように意識を変えて行くことはとても大事ではないかと思います。それぞれの人が自分の役割分担を頑張るとゆう意識になってもらえないといけないと思うので、やはり、市民がそういう意識になっていく必要はあると思うんですよ。それを、何かシステムとか仕組みをつくることや街をつくりかえれば何とかかなという考え方はもう駄目ではないかと思うので、特に、安心安全のあたりというのは、住民そのものの自覚みたいところを簡単な文章でも入れていただけないでしょうか。犯罪面の課題でもいいですけども。

事務局：防犯では、67頁に入れてはいるんですね。それと、コミュニティみたいな話だと、住まいの方で入れています。

座長：これも守る人と守られる人というのが、常に一定の関係ではなくて、あるときは逆転することもあるんですよ。そういうことをしないと、ずっと固定的に機能を置いていくと、社会ってす



ごくいろいろな無駄が出てくるんですね。だから、役割を幾つか持ったほうがいい。これは、ある市の民生委員の方の話ですが、高齢者も力の差があれば、サポートできるという見方がある。そういうふうに能力を使っていくというのは重要な視点じゃないかなと思います。でないと、予算がかかってしまうし、仕組みばかりが大きくなります。

事務局：元気老人ですよ。

座長：そうですね。まあ、元気老人というとまた支障があるのかもしれませんが。

他にはありますでしょうか。とりあえず、なければ、これまで全体的に検討して来ましたので、われわれの役目は一段落すると思います。これ以降は、市民に対してもう一度パブコメの作業を実施してゆくとします。パブコメが終了すると市民の方々のご意見が返ってきますので、その時が最終になり、われわれがまた呼ばれるんだと思いますが、最後に委員の皆さんに一言ずつ意見をいただきたいと思っています。もちろん全体にわたっての期待とか、あるいは個別にご意見いただいても結構です。では、お一人ずつ順番にお願いします。

委員：全体じゃないのですけれども、これを1冊読んで、人口の減少ということがいろいろなところに書いてありますけれども、人口が減少するからそこに対応しなければいけないということが書いてあります。他方で、積極的に人口を増やすということについては何も書いてなくて、大きな企業が市外に出て行ってしまおうということも書いてあるのですけれども、それに対応して積極的に守っていかうというようなことも書いてないのです。マスタープランの中に書くべきことかどうか分からないのですけれども、そういう積極性を文章の中に反映した方が、平塚市はこういう積極的にそういうものも取り組んでいるんだよということが伝わると思うのです。そういったマイナスの傾向になっているからそれに対応しなければいけないのではなくて、打って出るようなそういう積極性というのが文章にあったほうがいいかなというのが全体のイメージです。

それと「生産年齢の人口の減少」とあって、40頁にそういう文章があるのですけれども、この後に、「女性や外国人など働く人が多様化していくことが予想される」と書いてあるのですが、生産年齢の人口の中に、もう既に女性が入っていると思うんです。これだと男性だけの表現という感じなので、女性というのは、今の時代は十分女性も働き手だし、これからも働き手として非常に重要だと思うので、その辺の表現の工夫が必要かなというふうに思いました。

座長：何かご意見はありますか。

委員：大変だなと思いますが、魂を入れて、今度は市民に戻ったときに、リーダーになれなくてもまちづくりに参加していきたいし、持続可能にやっていきたいと思っています。

座長：決意表明、ありがとうございます。

委員：希望なのですが、日ごろお付き合いのある子育て中の主婦に聞くと、やはり、平塚は公共の交通ネットワークの不足をほとんどの市民が挙げています。それで、先ほど、バスのところでも、平塚駅と各地域をつなぐバス交通、輸送力増強とありますけれども、できれば7つの地域を結ぶような大きく市内を巡回するバスで、途中の乗り換えが可能で、駅を通らなくてもどこにでも行けるような形の巡回バスがあればすごくいいかなと思います。

座長：ありがとうございます。

委員：これはさっきも言わせていただいたのですが、マスタープランの中で挙げているものについては、具体的にわざと出さないようにしてあるものもあるのだろうし、5年、10年先にそれがどうなるかという部分もあるのでいろいろ難しいことがあるのかなと思います。やはり、交通とか道路とかについては、普段の生活の一部ということもありますし、ある程度の先の読みというか、そういうのは分かるものだと思うので、先ほどから駅前広場の話なんかしていましたけれども、

皆さんが使う公共的なものについては、平塚市として、公共交通を優先していくんだという一つの基本的な柱みたいなものを打ち出していただきたいなと思います。なんとなく事業者任せとまでは言いませんけれども、ちょっと、駅前をもっと緑を増やせなんていうような声の大きな人が出てくるとそっちの方に傾いちゃうような、そんなことも感じられます。やはり、市としてどういうまちをつくっていくかという基本的なものが欲しいなと思います。まあ、難しい問題だとは十分に思っています。

座長：大切ですね。自転車に乗っている人に言わせると、やはり、雨が降るとバスを使わざるを得ないと思います。だから、自転車に乗っているからバスがいらないかということそうではないと思います。その辺をきちんと市として方針を具体的に考えなければいけないと思います。

委員：最初にこの都市マスタープランの内容を拝見したときから、だいぶ具体的に市民が実際何をやればいいのかというのが載ってきて、すごく分かりやすくなって、だんだん良くなってきているというのが実感されます。これを20年、これから各自実現していく中で、第 章の実現に向けての中の表現がちょっと市民から見ると、少し堅くなってしまって具体的なものがちょっと見えてこないなと思います。やはり、そこが一番大切な部分のような気がするのですが、特に、市民の人の意見を聞いていくと、この都市マスタープランが本当に実現しているかどうか、その辺を市民も一緒になって見ていく必要があるんじゃないかという意見をすごく聞きます。そこでその辺を119頁のプランの推進あたりに分かりやすく入れていただけるといいかなと思います。

座長：ありがとうございます。そう思います。

委員：いろいろと議論が出ているのですけれども、都市づくりというのが、どちらかということ、都市マスタープラン、これを書かれるときに、どこまでの範囲で書くかというのはすごく議論が立つところだと思いますが、都市づくりというのは地域住民の方の役割ということもあって、要は、「都市マスタープラン」というよりも、これはもう「まちづくりマスタープラン」だと、そんな印象を持ちました。ですから、ハードだけではなくて、そういうソフト的な部分も含めて、それぞれの役割も含めて、そういう書き方ができればいいのかなというような印象を持ちました。

座長：はい、ありがとうございます。

委員：非常に勉強になりました。関わらせていただいて本当にありがとうございます。やはり、こういう体験をして、まちづくりの現場に戻ると、行政の方とお話しする内容というのが本当に変わってくると思うんです。加えて、我々の先輩が30年前から言っていた大門通りのことが今回出てきたということは、先輩もなかなか先見の明があったのだなと思いました。もっと先輩の話はよく聞いて、できることはやっていきたいと思うし、この経験をまちづくりのいろいろな面で活かしていければいいなと思います。やはり、これは20年後のことと言っても、もう今日からスタートしているわけですから、どこからできるのか、これをただ文字の羅列だけに終わらせずに、本当に商業者として頑張らなければいけないなというのを非常に感じました。

座長：ありがとうございました。

委員：こういう立場で言うてはいけないのですが、正直申し上げて大変勉強になりました。これからパブリックコメントを通じて、いずれ文字通りマスタープランになっていくのですが、たぶん初心を忘れずにこれをやっていくということなんですね。どうしても行政評価とかになってしまうと、もちろん達成の評価というのは必要だと思うのですが、何か達成されていないものは、これはいらぬものであるとか、どうしてもそういうふうになってしまいがちなんですね。だけど、これは、初心としてこういうものを出したんだ。これは、やめるということではなくて、もっと頑張らなきゃいけないんだという思いが、市民と行政で共有できれば、たぶんこれ

は大変いいマスタープランで、20年後につくって良かったなということになると思います。こういうことを議事録であえて残していただくと、つまらない行政評価に流されず、だけど、そういうのはチェックして行って、思いを共有していけるとたぶんいいかなというふうに思います

副座長：私は、細部に関しては全体的にもっと検討した方が良い思うところもありますが、全体としては、バランスのある魅力的なマスタープランに仕上がりにつつあるように思います。ただ、20年後は私も現役世代ではなくなるので、少なくともそこまでは元気に生きて、検討会議の一員としてマスタープランの作成に関わった者として、その責任を果たすために努力していきたいと思っています。ちょっと心配なのは、やはり、バランスよくやっていかないと、この場では2つの核、それから1つの地域、それから、2つの拠点がひらつかの顔として均衡ある、つまり、このマスタープラン通りに適切に計画設定されて20年後を迎えるとすれば、これは、われわれがこの中で将来像がイメージしている中で素晴らしいものができると思います。

しかし、どうもツインシティが実現した場合に、北と南の核、これは放っておくと肥大してしまって、もっとも貴重な資源、つまり、市民生活をサポートするための資源である西部エリアの地域というものが、逆に地盤沈下するのではないかと心配します。北と南の核は、平塚市の市域がマスタープランに描いたような、均衡ある持続的な発展ですけれども、そういうのが可能になるためには重要なのですけれども、ここは肥大するのではないかと心配があるので、三者もそうですし、それから、関係者もきちんとした適切なマスタープランの実現、将来像の実現に向けて、推進体制なり、チェックなり、場合によっては一部修正なりをやっていただきたいと思います。

座長：はい、ありがとうございました。私は座長をしてきましたが、力強い副座長の応援と皆さんの支援でこれまで何とか役割を果たすことができました。最後になりますが、このマスタープランの報告書は、市民の方々に是非とも読んでもらいたいので、楽しいデザインにしていただければと思います。特に表紙は、いわゆる行政的な報告書でなく、市民の多くの世代が読みたくなるようにお願いします。さらに、内容については読みやすく、分かりやすいように心がけてください。事務局の方々には、最終までまだ時間がありますので、図、表現などを頑張っていただければと思います。平塚市のどの家庭にも1冊あるようになればよいと期待しております。今後、パブリックコメントがまとまりしだい検討会が開催されるようです。その時には最後の検討を行いたいと思います。最後に、この委員会では、毎回、座長の個人的発言が多かったのでご発言できなかった場面もあったかもしれませんが、大変申し訳ございませんでした。皆さんのおかげで何とかここまで来られました。後少しですのでよろしくお願いします。

それでは今日はこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局：事務局より事務連絡です。今後の予定ですが、5月に入りまして庁内の策定委員会で、今日いただいた意見をいろいろと整理させていただいた内容について検討し、7月の中旬ごろに再度市民の皆さまにパブリックコメントとして全体の案をお示ししたいと思っています。その後、8月の下旬ごろになると思いますが、検討会議を開催させていただきまして、このパブリックコメント等の結果を報告させていただいて、ご意見をいただきたいと思っています。よろしくどうぞお願いしたいと思います。詳細につきましては、追って連絡させていただきます。

### (3) 閉会

事務局：長時間にわたり活発にご議論いただきありがとうございました。まだ市民の皆さんの視点や目線に立った表現ができていないなと思いますので、もう少しわかりやすくという点を心がけて最

後の修正をしていきたいと思ひます。これをもちまして第7回検討会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以 上